

2024年度第2四半期（中間）決算のお知らせ

株式会社かんぽ生命保険（取締役兼代表執行役社長 谷垣 邦夫）の2024年度中間会計期間（2024年4月1日～2024年9月30日）の決算をお知らせいたします。

<目次>

1. 主要業績	……	1頁
2. 一般勘定資産の運用状況	……	3頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	……	5頁
4. 中間貸借対照表	……	11頁
5. 中間損益計算書	……	12頁
6. 中間株主資本等変動計算書	……	13頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……	24頁
8. 保険業法に基づく債権の状況	……	26頁
9. ソルベンシー・マージン比率	……	27頁
10. 特別勘定の状況	……	28頁
11. 保険会社及びその子会社等の状況	……	28頁

以上



1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2023年度末		2024年度 中間会計期間末			
	件 数	金 額	件 数		金 額	
			前年度末比	前年度末比		
個人保険	13,095	366,980	13,049	99.6	363,084	98.9
個人年金保険	540	7,545	467	86.5	6,619	87.7
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2023年度 中間会計期間				2024年度 中間会計期間					
	件 数	金 額			件 数		金 額			
		新契約	転換による 純増加	前年 同期比	前年 同期比	新契約	転換による 純増加			
個人保険	254	6,293	6,293	0	521	205.1	13,716	217.9	13,716	0
個人年金保険	0	9	9	—	0	60.6	7	79.4	7	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(2) 年換算保険料

・保有契約

(単位：億円、%)

区 分	2023年度末	2024年度 中間会計期間末	前年度末比
個人保険	22,002	21,900	99.5
個人年金保険	1,936	1,680	86.7
合計	23,939	23,580	98.5
うち医療保障・ 生前給付保障等	3,088	3,028	98.1

・新契約

(単位：億円、%)

区 分	2023年度 中間会計期間	2024年度 中間会計期間	前年同期比
個人保険	452	1,130	249.6
個人年金保険	0	0	78.5
合計	453	1,131	249.3
うち医療保障・ 生前給付保障等	53	41	77.9

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2024年度上期の日本経済は、サービス分野を中心とした個人消費の持ち直しや、堅調なインバウンド需要、好調な企業業績を背景に緩やかに回復しました。米国経済は、金融引締め政策の影響から製造業の景況感の悪化や雇用環境の軟化が見られたものの、底堅い所得環境による個人消費が下支えし、堅調に推移しました。欧州経済は、政治の不透明感が残るも、消費者物価の低下と賃上げによる消費者マインドの改善や、年初からのサービス業景況感の持ち直しも相まって緩やかな回復基調で推移しました。

こうした経済状況の中、運用環境は以下のようになりました。

国内債券市場

国内長期金利は、高い賃上げ率や日米金利差を主因とした円安ドル高による消費者物価の上昇懸念の高まりを背景に、日本銀行の金融政策が正常化に向かうとの観測から上昇し、5月から7月にかけて1%前後で推移しました。その後は8月初の米国景気後退懸念から低下し、9月末は0.85%程度となりました。

国内株式市場

日経平均株価は、米国における金融引締めの長期化観測等から6月まで上値の重い展開で推移しました。7月には半導体関連株主導で上昇し史上最高値を更新するも、8月初の米国景気後退懸念等から急落しました。その後は急反発するも円高等が重石となり、9月末は37,000円台となりました。

外国為替市場

ドル円は、米国における金融引締めの長期化観測等から6月から7月初にかけて一時161円台まで上昇しました。その後は日本銀行による追加利上げや米国景気後退懸念を受けて円高ドル安基調に反転し、9月末は142円台となりました。

ユーロ円は、経済指標の上振れや、日本との政策金利水準の違い等から上昇基調で推移し、7月には175円台まで上昇しました。その後は、ドル円と同様に米国景気後退懸念等から円高ユーロ安となり、9月末は159円台となりました。

(2) 運用方針

当社では、健全経営を維持し保険金等の支払いを確実に行うため、ALMの考え方に基づく運用を基本としています。具体的には、負債の特性と親和性の高い円金利資産を中心に、資産と負債をマッチングさせる運用を基本とし、金利リスクの軽減を図りつつ安定的な収益獲得を目指しています。

また、適切なリスク管理のもとで外国証券や株式などの収益追求資産を運用し、収益の向上に努めています。

(3) 運用実績の概況

[資産の状況]

総資産残高は、前期末60兆8,570億円に比べ811億円減少し、60兆7,759億円となりました。

株式、外国証券等の収益追求資産については、日経平均株価等の下落により、含み益が減少したこと等から残高は減少しました。

国内の公社債については、安定的な収益が確保できる資産として長期債及び超長期債を中心に運用を行い、残高は増加しました。

貸付金については、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構（以下「郵政管理・支援機構」という。）への貸付、シンジケート・ローン、地方公共団体貸付、保険約款貸付を実施しており、郵政管理・支援機構への貸付金の償還により残高は減少しました。

[運用収支の状況]

資産運用収益については、利息及び配当金等収入、金銭の信託運用益及び有価証券売却益等が増加したことから、前年同期比205億円増の6,412億円となりました。

資産運用費用については、金融派生商品費用等の減少により、前年同期比70億円減の1,351億円となりました。

その結果、資産運用収支は、前年同期比276億円増加し、5,061億円となりました。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

（1）資産の構成

（単位：億円、％）

区 分	2023年度末		2024年度 中間会計期間末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	11,927	2.0	16,771	2.8
買現先勘定	10,471	1.7	9,456	1.6
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	253	0.0	242	0.0
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	62,714	10.3	62,022	10.2
有価証券	476,945	78.4	477,754	78.6
公社債	427,919	70.3	430,368	70.8
株式	5,585	0.9	5,526	0.9
外国証券	21,688	3.6	19,348	3.2
公社債	19,745	3.2	17,438	2.9
株式等	1,943	0.3	1,910	0.3
その他の証券	21,752	3.6	22,511	3.7
貸付金	32,813	5.4	27,937	4.6
不動産	1,216	0.2	1,203	0.2
繰延税金資産	6,365	1.0	6,899	1.1
その他	5,866	1.0	5,473	0.9
貸倒引当金	△3	△0.0	△3	△0.0
合計	608,570	100.0	607,759	100.0
うち外貨建資産	40,843	6.7	38,543	6.3

（注）不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(2) 資産の増減

(単位：億円)

区 分	2023年度 中間会計期間	2024年度 中間会計期間
現預金・コールローン	△521	4,844
買現先勘定	△3,779	△1,015
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△211	△11
商品有価証券	—	—
金銭の信託	6,040	△691
有価証券	△11,324	808
公社債	△8,749	2,448
株式	603	△58
外国証券	△3,896	△2,339
公社債	△4,047	△2,307
株式等	151	△32
その他の証券	717	758
貸付金	△343	△4,876
不動産	△13	△12
繰延税金資産	△896	534
その他	56	△392
貸倒引当金	0	△0
合計	△10,993	△811
うち外貨建資産	△1,336	△2,300

(注) 不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(3) 資産運用収益

(単位：億円)

区 分	2023年度 中間会計期間	2024年度 中間会計期間
利息及び配当金等収入	4,405	4,461
預貯金利息	0	5
有価証券利息・配当金	4,037	4,152
貸付金利息	65	62
機構貸付金利息	255	202
不動産賃貸料	—	—
その他利息配当金	46	37
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	1,072	1,126
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	589	641
国債等債券売却益	—	—
株式等売却益	92	124
外国証券売却益	496	516
その他	—	—
有価証券償還益	0	0
金融派生商品収益	—	—
為替差益	139	182
貸倒引当金戻入額	—	0
その他運用収益	0	0
合計	6,206	6,412

(4) 資産運用費用

(単位：億円)

区 分	2023年度 中間会計期間	2024年度 中間会計期間
支払利息	21	44
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	855	910
国債等債券売却損	242	776
株式等売却損	22	6
外国証券売却損	590	127
その他	—	—
有価証券評価損	—	—
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	—
外国証券評価損	—	—
その他	—	—
有価証券償還損	1	0
金融派生商品費用	523	378
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	0	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	19	16
合計	1,421	1,351

(5) 売買目的有価証券の評価損益

売買目的有価証券は保有しておりません。

(6) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：億円)

区 分	2023年度末					2024年度中間会計期間末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有目的の 債券	323,431	334,019	10,588	20,970	10,381	319,099	322,070	2,971	16,652	13,681
責任準備金対応 債券	71,396	69,540	△1,855	2,781	4,637	78,648	75,149	△3,498	2,334	5,832
子会社・ 関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	123,537	148,002	24,465	29,507	5,041	123,630	146,216	22,586	26,919	4,332
公社債	35,601	33,292	△2,309	66	2,376	34,918	32,820	△2,098	95	2,194
株式	18,426	35,783	17,357	17,509	151	19,034	34,733	15,699	15,947	247
外国証券	33,991	43,617	9,625	10,504	879	32,232	41,312	9,079	9,655	575
公社債	19,327	19,545	217	1,096	878	17,266	17,238	△28	543	571
株式等	14,664	24,072	9,408	9,408	0	14,966	24,074	9,108	9,112	4
その他の証券	28,568	28,355	△212	1,421	1,634	28,805	28,707	△98	1,216	1,315
買入金銭債権	249	253	4	4	—	238	242	3	3	—
譲渡性預金	6,700	6,700	—	—	—	8,400	8,400	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	518,364	551,563	33,198	53,259	20,060	521,377	543,436	22,058	45,906	23,847
公社債	430,229	436,657	6,427	23,819	17,391	432,466	429,844	△2,621	19,082	21,704
株式	18,426	35,783	17,357	17,509	151	19,034	34,733	15,699	15,947	247
外国証券	34,191	43,812	9,621	10,504	883	32,432	41,507	9,075	9,655	579
公社債	19,527	19,740	212	1,096	883	17,466	17,433	△32	543	575
株式等	14,664	24,072	9,408	9,408	0	14,966	24,074	9,108	9,112	4
その他の証券	28,568	28,355	△212	1,421	1,634	28,805	28,707	△98	1,216	1,315
買入金銭債権	249	253	4	4	—	238	242	3	3	—
譲渡性預金	6,700	6,700	—	—	—	8,400	8,400	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、2023年度末が34,843億円、25,155億円、2024年度中間会計期間末が35,491億円、23,439億円です。

2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表から除いています。

- ・市場価格のない株式等及び組合出資金の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：億円)

区 分	2023年度末	2024年度 中間会計期間末
子会社・関連会社株式	786	1,081
その他有価証券	1,376	1,446
国内株式	42	42
外国株式	231	244
その他	1,101	1,158
合計	2,162	2,527

(注) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでおります(2023年度末：1,101億円、2024年度中間会計期間末：1,158億円)。

(注) 有価証券の時価情報には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

(7) 金銭の信託の時価情報

(単位：億円)

区 分	2023年度末					2024年度中間会計期間末				
	貸借 対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借 対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
金銭の信託	61,580	61,580	—	—	—	60,815	60,815	—	—	—

- ・運用目的の金銭の信託
運用目的の金銭の信託は保有していません。
- ・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：億円)

区 分	2023年度末					2024年度中間会計期間末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有 目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金 対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の 金銭の信託	36,424	61,580	25,155	25,539	383	37,376	60,815	23,439	23,857	418

(注) 時価開示の対象としていないその他の金銭の信託は、2023年度末が1,133億円、2024年度中間会計期間末が1,207億円です。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2023年度末 要約貸借対照表 (2024年3月31日現在)	2024年度 中間会計期間末 (2024年9月30日現在)	
		金 額	金 額	
(資産の部)				
現金及び預貯金		1,152,730	1,647,182	
コールローン		40,000	30,000	
買現先勘定		1,047,192	945,686	
買入金銭債権		25,392	24,283	
金銭の信託		6,271,415	6,202,290	
有価証券		47,694,597	47,775,461	
(うち国債)	(36,037,546)	(36,522,943)
(うち地方債)	(2,634,528)	(2,329,395)
(うち社債)	(4,119,871)	(4,184,476)
(うち株式)	(558,536)	(552,662)
(うち外国証券)	(2,168,841)	(1,934,878)
貸付金		3,281,313	2,793,712	
保険約款貸付		149,707	153,918	
一般貸付		849,174	814,992	
機構貸付		2,282,432	1,824,801	
有形固定資産		136,571	139,229	
無形固定資産		103,202	114,973	
代理店貸		11,296	10,423	
再保険貸		7,646	10,157	
その他資産		449,553	392,948	
繰延税金資産		636,524	689,983	
貸倒引当金		△346	△374	
資産の部合計		60,857,090	60,775,958	
(負債の部)				
保険契約準備金		51,988,334	51,577,829	
支払備金		373,913	323,761	
責任準備金		50,512,792	50,152,498	
契約者配当準備金		1,101,628	1,101,568	
再保険借		6,001	5,865	
社債		400,000	500,000	
その他負債		4,095,691	4,382,479	
売現先勘定		3,905,000	4,231,092	
未払法人税等		1,617	4,016	
リース債務		5,860	5,360	
その他の負債		183,213	142,009	
退職給付引当金		97,157	111,494	
役員株式給付引当金		391	329	
価格変動準備金		873,799	894,285	
負債の部合計		57,461,376	57,472,282	
(純資産の部)				
資本金		500,000	500,000	
資本剰余金		405,044	405,044	
資本準備金		405,044	405,044	
利益剰余金		720,112	765,339	
利益準備金		91,216	94,818	
その他利益剰余金		628,896	670,521	
不動産圧縮積立金		4,506	4,377	
繰越利益剰余金		624,389	666,144	
自己株式		△948	△901	
株主資本合計		1,624,208	1,669,482	
その他有価証券評価差額金		1,775,693	1,640,759	
繰延ヘッジ損益		△4,186	△6,566	
評価・換算差額等合計		1,771,506	1,634,193	
純資産の部合計		3,395,714	3,303,675	
負債及び純資産の部合計		60,857,090	60,775,958	

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2023年度中間会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	2024年度中間会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
		金 額	金 額
経常収益		3,115,159	2,943,445
保険料等収入		1,096,909	1,887,929
(うち保険料)	(1,088,713)	(1,868,216)
資産運用収益		620,675	641,271
(うち利息及び配当金等収入)	(440,543)	(446,118)
(うち金銭の信託運用益)	(107,216)	(112,641)
(うち有価証券売却益)	(58,909)	(64,162)
その他経常収益		1,397,575	414,244
(うち支払備金戻入額)	(21,227)	(50,151)
(うち責任準備金戻入額)	(1,373,154)	(360,293)
経常費用		3,014,939	2,776,483
保険金等支払金		2,618,306	2,386,223
(うち保険金)	(2,145,309)	(1,937,238)
(うち年金)	(114,555)	(95,594)
(うち給付金)	(99,672)	(108,541)
(うち解約返戻金)	(217,099)	(209,787)
(うちその他返戻金)	(31,457)	(25,841)
責任準備金等繰入額		57	337
契約者配当金積立利息繰入額		57	337
資産運用費用		142,180	135,100
(うち支払利息)	(2,181)	(4,467)
(うち有価証券売却損)	(85,550)	(91,069)
(うち金融派生商品費用)	(52,321)	(37,847)
事業費		213,430	210,873
その他経常費用		40,965	43,948
経常利益		100,219	166,961
特別利益		7,072	—
価格変動準備金戻入額		7,072	—
特別損失		52	20,579
固定資産等処分損		52	93
価格変動準備金繰入額		—	20,485
契約者配当準備金繰入額		34,417	57,361
税引前中間純利益		72,821	89,020
法人税及び住民税		33,898	27,176
法人税等調整額		△12,551	△1,392
法人税等合計		21,346	25,784
中間純利益		51,474	63,235

6. 中間株主資本等変動計算書

2023年度中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	—	405,044	84,089	4,767	613,328	702,185
当中間期変動額								
剰余金の配当					3,525		△21,151	△17,626
中間純利益							51,474	51,474
自己株式の処分								
自己株式の消却			△35,000	△35,000				
不動産圧縮積立金の取崩						△129	129	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替			35,000	35,000			△35,000	△35,000
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	3,525	△129	△4,547	△1,152
当中間期末残高	500,000	405,044	—	405,044	87,614	4,637	608,781	701,033

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△36,082	1,571,147	797,912	4,607	802,520	2,373,667
当中間期変動額						
剰余金の配当		△17,626				△17,626
中間純利益		51,474				51,474
自己株式の処分	132	132				132
自己株式の消却	35,000	—				—
不動産圧縮積立金の取崩		—				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			284,401	△11,178	273,222	273,222
当中間期変動額合計	35,133	33,981	284,401	△11,178	273,222	307,204
当中間期末残高	△948	1,605,128	1,082,314	△6,571	1,075,743	2,680,871

2024年度中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	500,000	405,044	—	405,044	91,216	4,506	624,389	720,112
当中間期変動額								
剰余金の配当					3,601		△21,611	△18,009
中間純利益							63,235	63,235
自己株式の処分								
不動産圧縮積立金の取崩						△129	129	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	3,601	△129	41,754	45,226
当中間期末残高	500,000	405,044	—	405,044	94,818	4,377	666,144	765,339

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△948	1,624,208	1,775,693	△4,186	1,771,506	3,395,714
当中間期変動額						
剰余金の配当		△18,009				△18,009
中間純利益		63,235				63,235
自己株式の処分	47	47				47
不動産圧縮積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△134,933	△2,379	△137,313	△137,313
当中間期変動額合計	47	45,273	△134,933	△2,379	△137,313	△92,039
当中間期末残高	△901	1,669,482	1,640,759	△6,566	1,634,193	3,303,675

注記事項

(中間貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。

① 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。）

移動平均法による原価法

④ その他有価証券

(i) 市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(ii) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

(i) 建物

2年～60年

(ii) その他の有形固定資産

2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、16百万円であります。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

③ 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日。以下「金融商品会計基準」という。）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(i) ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債券

(ii) ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…保険負債

③ ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) 責任準備金の積立方法

中間会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、事業年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確

認しております。

(9) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、中間連結財務諸表の「注記事項（中間連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間貸借対照表計上額は7,864,827百万円、時価は7,514,955百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

① 簡易生命保険契約商品区分（一部の保険種類を除く。）

② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）

③ かんぽ生命保険契約（一時払）商品区分（一部の保険種類を除く。）

なお、かんぽ生命保険契約（一時払）商品区分に、当中間会計期間より、一時払終身保険を対象に加えております。この変更による損益への影響はありません。

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表計上額は1,625,521百万円であり

ます。

5. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものでありま

す。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は3,136百万円であります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は63,588百万円であります。

8. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当中間会計期間期首現在高	1,101,628百万円
当中間会計期間契約者配当金支払額	57,701百万円
利息による増加等	337百万円
年金買増しによる減少	57百万円
契約者配当準備金繰入額	57,361百万円
当中間会計期間末現在高	1,101,568百万円

9. 関係会社の株式等の金額は、108,145百万円であります。

10. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

有価証券 4,050,371百万円

担保付き債務は、次のとおりであります。

売現先勘定 4,231,092百万円

なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券であります。

上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 180,486百万円

先物取引差入証拠金 4,143百万円

金融商品等差入担保金 39,561百万円

11. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は436百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は637,826百万円であります。

12. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間会計期間末に当該処分を行わず所有しているものの時価は131,321百万円であります。

13. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

14. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額24,784,475百万円を積み立てております。

また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,275,962百万円、価格変動準備金771,927百万円を積み立てております。

15. 中間貸借対照表に計上した「その他の負債」には「機構預り金」37,079百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当中間会計期間末までに支払い等が行われていない額であります。

16. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。

（自己株式の取得）

2024年11月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

（1）自己株式の取得を行う理由

当社は、中期経営計画期間における株主還元方針として、機動的な自己株式取得等を行うことで、総還元性向について中期平均40～50%を目指すこととしており、この方針に基づき、資本効率の向上、株主還元の強化を目的として自己株式取得を行うものであります。

（2）取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|---|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 30,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合7.8%） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 35,000,000,000円（上限） |
| ④ 取得期間 | 2024年11月15日から2025年11月14日まで |

(中間損益計算書の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 保険料等収入の計上基準

① 保険料

初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。

なお、収納した保険料のうち、中間会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

② 再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。

(2) 保険金等支払金の計上基準

① 保険金等支払金（再保険料を除く。）

保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、中間会計期間末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。

② 再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。

2. 有価証券売却益の内訳は、株式12,474百万円、外国証券51,687百万円であります。

3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券77,642百万円、株式666百万円、外国証券12,760百万円です。

4. 金銭の信託運用益には、評価損が2,038百万円含まれております。

5. 金融派生商品費用には、評価益が21,826百万円含まれております。

6. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は10百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は3,919百万円です。

7. 1株当たり中間純利益は165円20銭であります。

なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、407千株であります。

8. 保険料には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が69,599百万円含まれております。

9. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が1,055,359百万円含まれております。

10. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ52,812百万円を繰り入れております。

(中間株主資本等変動計算書の注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式	427	—	21	405

(※1) 普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当中間会計期間末株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ415千株、394千株であります。

(※2) 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、株式給付信託 (BBT) の給付による減少であります。

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2023年度 中間会計期間	2024年度 中間会計期間
基礎利益 A	131,781	116,218
キャピタル収益	220,803	255,246
金銭の信託運用益	107,216	112,641
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	58,909	64,162
金融派生商品収益	—	—
為替差益	13,934	18,251
その他キャピタル収益	40,743	60,191
キャピタル費用	215,090	210,195
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	85,550	91,069
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	52,321	37,847
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	77,218	81,277
キャピタル損益 B	5,713	45,051
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	137,494	161,270
臨時収益	—	5,691
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	5,691
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	37,275	—
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	37,275	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△37,275	5,691
経常利益 A + B + C	100,219	166,961

(参考) その他項目の内訳

(単位：百万円)

	2023年度 中間会計期間	2024年度 中間会計期間
基礎利益への影響額	36,474	21,085
投資信託の解約益	△3	△22,960
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	77,218	81,277
為替に係るヘッジコスト	△40,740	△37,231
既契約の出再に伴う損益	—	—
その他キャピタル収益	40,743	60,191
投資信託の解約益	3	22,960
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	—	—
為替に係るヘッジコスト	40,740	37,231
その他キャピタル費用	77,218	81,277
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	77,218	81,277
為替に係るヘッジコスト	—	—
その他臨時費用	—	—
追加責任準備金繰入額	—	—
既契約の出再に伴う損益	—	—

8. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度末	2024年度 中間会計期間末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	4,755,406	4,274,977
合計	4,755,406	4,274,977

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げる債権を除く。）です。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1から3に掲げる債権を除く。）です。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2024年度 中間会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,005,333	6,985,310
資本金等	1,606,198	1,649,556
価格変動準備金	873,799	894,285
危険準備金	1,725,335	1,719,643
一般貸倒引当金	31	30
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	2,206,874	2,039,407
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△21,656	△17,627
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	214,749	199,844
負債性資本調達手段等	400,000	500,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	170
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	1,377,901	1,375,034
保険リスク相当額 R ₁	107,916	105,334
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	37,822	36,483
予定利率リスク相当額 R ₂	108,247	105,433
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	1,232,032	1,232,510
経営管理リスク相当額 R ₄	29,720	29,595
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,016.8%	1,016.0%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

10. 特別勘定の状況

該当する事項はありません。

11. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2023年度 中間連結会計期間	2024年度 中間連結会計期間
経常収益	3,113,961	2,943,451
経常利益	99,311	166,880
親会社株主に帰属する中間純利益	50,437	62,887
中間包括利益	323,429	△74,671

項 目	2023年度末	2024年度 中間連結会計期間末
総資産	60,855,899	60,774,125
連結ソルベンシー・マージン比率	1,023.2 %	1,024.8 %

(2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

- ・連結される子会社及び子法人等数 1社
- ・持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社
- ・持分法適用の関連法人等数 0社
- ・期中における重要な子会社等の異動 なし

(3) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2023年度末 要約連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)	2024年度 中間連結会計期間末 (2024年9月30日現在)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金及び預貯金		1,157,322	1,651,361
コールローン		40,000	30,000
買現先勘定		1,047,192	945,686
買入金銭債権		25,392	24,283
金銭の信託		6,271,415	6,202,290
有価証券		47,693,813	47,774,677
貸付金		3,281,313	2,793,712
有形固定資産		136,936	140,039
無形固定資産		97,807	108,486
代理店貸		11,296	10,423
再保険貸		7,646	10,157
その他資産		449,463	393,176
繰延税金資産		636,644	690,206
貸倒引当金		△346	△374
資産の部合計		60,855,899	60,774,125
(負債の部)			
保険契約準備金		51,988,334	51,577,829
支払備金		373,913	323,761
責任準備金		50,512,792	50,152,498
契約者配当準備金		1,101,628	1,101,568
再保険借		6,001	5,865
社債		400,000	500,000
売現先勘定		3,905,000	4,231,092
その他負債		190,696	150,927
退職給付に係る負債		95,931	110,685
役員株式給付引当金		391	329
価格変動準備金		873,799	894,285
負債の部合計		57,460,155	57,471,014
(純資産の部)			
資本金		500,000	500,000
資本剰余金		405,044	405,044
利益剰余金		717,960	762,838
自己株式		△948	△901
株主資本合計		1,622,055	1,666,981
その他有価証券評価差額金		1,775,693	1,640,759
繰延ヘッジ損益		△4,186	△6,566
退職給付に係る調整累計額		2,182	1,937
その他の包括利益累計額合計		1,773,689	1,636,130
純資産の部合計		3,395,744	3,303,111
負債及び純資産の部合計		60,855,899	60,774,125

(4) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	2023年度中間連結会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	2024年度中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
		金 額	金 額
経常収益		3,113,961	2,943,451
保険料等収入		1,096,909	1,887,929
資産運用収益		619,475	641,271
(うち利息及び配当金等収入)		(439,343)	(446,118)
(うち金銭の信託運用益)		(107,216)	(112,641)
(うち有価証券売却益)		(58,909)	(64,162)
その他経常収益		1,397,577	414,250
(うち支払備金戻入額)		(21,227)	(50,151)
(うち責任準備金戻入額)		(1,373,154)	(360,293)
経常費用		3,014,650	2,776,571
保険金等支払金		2,618,306	2,386,223
(うち保険金)		(2,145,309)	(1,937,238)
(うち年金)		(114,555)	(95,594)
(うち給付金)		(99,672)	(108,541)
(うち解約返戻金)		(217,099)	(209,787)
責任準備金等繰入額		57	337
契約者配当金積立利息繰入額		57	337
資産運用費用		142,180	135,100
(うち支払利息)		(2,181)	(4,467)
(うち有価証券売却損)		(85,550)	(91,069)
(うち金融派生商品費用)		(52,321)	(37,847)
事業費		213,919	211,647
その他経常費用		40,186	43,262
経常利益		99,311	166,880
特別利益		7,072	—
価格変動準備金戻入額		7,072	—
特別損失		52	20,582
固定資産等処分損		52	96
価格変動準備金繰入額		—	20,485
契約者配当準備金繰入額		34,417	57,361
税金等調整前中間純利益		71,913	88,936
法人税及び住民税等		33,999	27,448
法人税等調整額		△12,523	△1,399
法人税等合計		21,475	26,048
中間純利益		50,437	62,887
非支配株主に帰属する中間純利益		—	—
親会社株主に帰属する中間純利益		50,437	62,887

(中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	2023年度中間連結会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	2024年度中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
		金 額	金 額
中間純利益		50,437	62,887
その他の包括利益		272,991	△137,559
その他有価証券評価差額金		284,401	△134,933
繰延ヘッジ損益		△11,178	△2,379
退職給付に係る調整額		△231	△245
中間包括利益		323,429	△74,671
親会社株主に係る中間包括利益		323,429	△74,671
非支配株主に係る中間包括利益		—	—

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2023年度 中間連結会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	2024年度 中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		71,913	88,936
減価償却費		20,189	19,759
支払備金の増減額 (△は減少)		△21,227	△50,151
責任準備金の増減額 (△は減少)		△1,373,154	△360,293
契約者配当準備金積立利息繰入額		57	337
契約者配当準備金繰入額		34,417	57,361
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△14	28
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		29,576	14,753
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)		△70	△62
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		△7,072	20,485
利息及び配当金等収入		△439,343	△446,118
有価証券関係損益 (△は益)		26,727	26,921
支払利息		2,181	4,467
為替差損益 (△は益)		△13,934	△18,251
有形固定資産関係損益 (△は益)		46	96
代理店貸の増減額 (△は増加)		29,084	873
再保険貸の増減額 (△は増加)		140	△2,510
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△14,501	34,107
再保険借の増減額 (△は減少)		△200	△136
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△12,076	△22,648
その他		△53,204	△74,082
小 計		△1,720,463	△706,125
利息及び配当金等の受取額		430,844	476,526
利息の支払額		△2,051	△3,245
契約者配当金の支払額		△65,807	△57,701
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		31,989	17,981
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,325,487	△272,564
投資活動によるキャッシュ・フロー			
コールローンの取得による支出		△3,730,000	△3,729,999
コールローンの償還による収入		3,730,000	3,739,999
買現先勘定の純増減額 (△は増加)		377,974	101,506
買入金銭債権の取得による支出		△9,997	△19,985
買入金銭債権の売却・償還による収入		30,812	21,016
金銭の信託の増加による支出		△102,610	△54,326
金銭の信託の減少による収入		133,756	48,699
有価証券の取得による支出		△937,104	△1,631,561
有価証券の売却・償還による収入		2,063,039	1,474,786
貸付けによる支出		△216,374	△237,541
貸付金の回収による収入		250,757	725,145
売現先勘定の純増減額 (△は減少)		△107,909	326,092
その他		△272,636	△44,963
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)		1,209,707	718,869
		△115,779	446,304
有形固定資産の取得による支出		△1,090	△7,401
無形固定資産の取得による支出		△19,133	△25,369
子会社株式の取得による支出		△200	—
その他		△53	△181
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,189,229	685,916
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△749	△683
社債の発行による収入		99,386	99,383
自己株式の処分による収入		4	—
配当金の支払額		△17,623	△18,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		81,018	80,687
現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△55,239	494,039
現金及び現金同等物期首残高		1,436,524	1,157,322
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高		1,381,285	1,651,361

(6) 中間連結株主資本等変動計算書

2023年度中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	701,540	△36,082	1,570,502
当中間期変動額					
剰余金の配当			△17,626		△17,626
親会社株主に帰属する 中間純利益			50,437		50,437
自己株式の処分				132	132
自己株式の消却		△35,000		35,000	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		35,000	△35,000		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	△2,189	35,133	32,944
当中間期末残高	500,000	405,044	699,351	△948	1,603,446

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	797,912	4,607	2,354	804,875	2,375,377
当中間期変動額					
剰余金の配当					△17,626
親会社株主に帰属する 中間純利益					50,437
自己株式の処分					132
自己株式の消却					—
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	284,401	△11,178	△231	272,991	272,991
当中間期変動額合計	284,401	△11,178	△231	272,991	305,935
当中間期末残高	1,082,314	△6,571	2,123	1,077,866	2,681,313

2024年度中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	717,960	△948	1,622,055
当中間期変動額					
剰余金の配当			△18,009		△18,009
親会社株主に帰属する 中間純利益			62,887		62,887
自己株式の処分				47	47
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	44,878	47	44,925
当中間期末残高	500,000	405,044	762,838	△901	1,666,981

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,775,693	△4,186	2,182	1,773,689	3,395,744
当中間期変動額					
剰余金の配当					△18,009
親会社株主に帰属する 中間純利益					62,887
自己株式の処分					47
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△134,933	△2,379	△245	△137,559	△137,559
当中間期変動額合計	△134,933	△2,379	△245	△137,559	△92,633
当中間期末残高	1,640,759	△6,566	1,937	1,636,130	3,303,111

注記事項

(中間連結財務諸表の作成方針)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等数 1社

会社名 かんぼシステムソリューションズ株式会社

- (2) 主要な非連結の子会社及び子法人等

主要な非連結の子会社及び子法人等は、かんぼNEXTパートナーズ株式会社及びスプリング投資事業有限責任組合であります。

非連結の子会社及び子法人等については、総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社

- (2) 持分法適用の関連法人等数 0社

- (3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等（かんぼNEXTパートナーズ株式会社、スプリング投資事業有限責任組合他）並びに関連法人等（JPインベストメント株式会社、三井物産かんぼアセットマネジメント株式会社他）については、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の項目からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

(中間連結貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。

① 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

③ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

④ その他有価証券

(i) 市場価格のない株式等以外のもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(ii) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

(i) 建物

2年～60年

(ii) その他の有形固定資産

2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、16百万円であります。

② 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

(6) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

(7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、金融商品会計基準に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(i) ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債券

(ii) ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…保険負債

③ ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(9) 責任準備金の積立方法

中間連結会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、連結会計年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1) 取引の概要

当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、下記①及び②に従いポイントを付与し、受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を本信託（株式給付信託（BBT））から退任後に給付しております。

① 業績連動型株式報酬制度

中期経営計画期間の最終年度終了後、執行役の職責に応じた基本ポイントに中期経営計画に定める業績目標の達成状況に応じて変動する支給率を乗じて算定したポイントを付与します。

② 業績非連動型株式報酬制度

毎事業年度の終了後に、執行役の職責に応じた基本ポイントを付与します。

執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は877百万円、株式数は394千株であります。

3. 金融商品に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておらず、(注)に記載しております。また、現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預貯金、コールローン、買現先勘定及び売現先勘定は、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
買入金銭債権	24,283	24,283	—
その他有価証券	24,283	24,283	—
金銭の信託(※1)(※2)	6,081,526	6,081,526	—
有価証券	47,639,115	47,586,349	△52,765
満期保有目的の債券	31,909,959	32,207,065	297,105
責任準備金対応債券	7,864,827	7,514,955	△349,871
その他有価証券(※2)	7,864,328	7,864,328	—
貸付金	2,793,682	2,830,822	37,139
保険約款貸付	153,918	153,918	—
一般貸付(※3)	814,992	783,830	△31,131
機構貸付(※3)	1,824,801	1,893,073	68,271
貸倒引当金(※4)	△29	—	—
資産計	56,538,607	56,522,981	△15,626
社債	500,000	487,910	△12,090
負債計	500,000	487,910	△12,090
デリバティブ取引(※5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	182	182	—
ヘッジ会計が適用されているもの	12,523	12,523	—
デリバティブ取引計	12,706	12,706	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定適用指針」という。)第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※3) 差額欄は、貸倒引当金を控除した中間連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※4) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額
金銭の信託 (※1)	120,763
有価証券	135,562
非上場株式 (※2)	11,722
外国証券 (※2)	23,941
組合出資金 (※3)	99,899
合計	256,326

(※1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が組合出資金で構成されているものについては、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 非上場株式及び市場価格のない外国証券は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 組合出資金は、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	9,992	14,290	24,283
金銭の信託(※1)	3,807,225	827,227	—	4,634,453
有価証券				
その他有価証券				
国債	1,389,398	—	—	1,389,398
地方債	—	335,485	20,861	356,346
社債	—	1,536,283	—	1,536,283
株式	540,156	—	—	540,156
外国証券(※1)	102,625	1,621,179	—	1,723,804
その他の証券	—	2,141,158	10,047	2,151,205
資産計	5,839,406	6,471,327	45,198	12,355,932
デリバティブ取引(※2)				
通貨関連	—	21,826	—	21,826
金利関連	—	(9,120)	—	(9,120)
デリバティブ取引計	—	12,706	—	12,706

(※1) 時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は1,246,938百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は178,773百万円であります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

② 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	188,493	—	188,493
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	29,544,787	—	—	29,544,787
地方債	—	1,564,817	3,307	1,568,124
社債	—	1,094,153	—	1,094,153
責任準備金対応債券				
国債	5,873,134	—	—	5,873,134
地方債	—	348,134	21,800	369,935
社債	—	1,252,315	—	1,252,315
外国証券	—	19,570	—	19,570
貸付金	—	—	2,830,822	2,830,822
資産計	35,417,921	4,467,484	2,855,930	42,741,336
社債	—	487,910	—	487,910
負債計	—	487,910	—	487,910

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。証券化商品に該当しない買入金銭債権については短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

なお、買入金銭債権のうち証券化商品についてはレベル3、それ以外についてはレベル2に分類しております。

金銭の信託

信託財産の構成物である有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類してあります。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル2に分類してあります。

信託財産の構成物のうち有価証券以外については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル2に分類してあります。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(4) 金銭の信託に関する事項」に記載してあります。

有価証券

株式については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類してあります。

債券及びその他の証券のうち、主に国債については公表された相場価格によっており、

市場の活発性にに基づきレベル1に分類しております。公表された相場価格であっても市場が活発でない場合または情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合はレベル2に分類しており、地方債、社債、外国債がこれに含まれます。ブローカー等の第三者から入手した評価価格を用いている場合で、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(3) 有価証券に関する事項」に記載しております。

貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。

なお、貸付金については、レベル3に分類しております。

負債

社債

当社が発行する社債の時価については、公表された相場価格によっており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引のため公表された相場価格は存在しませんが、金利スワップ取引や為替予約取引等については、情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合、または為替レート等の観察可能なインプットを用いて評価している場合は、レベル2に分類しております。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

② 期首残高から期末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首 残高	当中間連結会計期間 の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、 発行及び決 済による変 動額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当中間連結 会計期間の 損益に計上 した額のうち中間連結 貸借対照表 日において 保有する金 融商品の評 価損益
		損益に計上	その他の包 括利益に計 上 (※)					
買入金銭債権	15,393	—	△87	△1,016	—	—	14,290	—
有価証券								
その他有価証券								
地方債	21,591	—	△226	△503	—	—	20,861	—
その他の証券	10,352	—	6	△312	—	—	10,047	—
資産計	47,337	—	△306	△1,831	—	—	45,198	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③ 時価の評価プロセスの説明

当社は時価算定部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価の算定を行い、時価のレベル別分類を判断しております。また、リスク管理部門において金融商品の時価評価に関する検証手続を定め、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証していることから、金融商品の時価評価等の適切性が確保されております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

(注3) 時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託に関する情報

① 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首 残高	当中間連結会計期間 の損益又はその他の 包括利益		購入、売却及 び償還による 変動額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当中間連結会 計期間の損益 に計上した額 のうち中間連 結貸借対照表 日において保 有する投資信 託の評価損益
	損益に計上	その他の包括 利益に計上 (※)					
1,260,483	—	△37,839	24,294	—	—	1,246,938	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首 残高	当中間連結会計期間 の損益又はその他の 包括利益		購入、売却及 び償還による 変動額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当中間連結会 計期間の損益 に計上した額 のうち中間連 結貸借対照表 日において保 有する投資信 託の評価損益
	損益に計上	その他の包括 利益に計上 (※)					
176,297	—	△6,638	9,113	—	—	178,773	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③ 中間連結会計期間末日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳
解約に一定程度の期間を要するもの等 1,246,938百万円

(3) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	23,313,580	24,978,851	1,665,271
国債	21,850,758	23,422,052	1,571,293
地方債	1,046,279	1,111,357	65,077
社債	416,541	445,442	28,900
小計	23,313,580	24,978,851	1,665,271
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	8,596,378	7,228,213	△1,368,165
国債	7,262,115	6,122,734	△1,139,380
地方債	536,351	456,767	△79,583
社債	797,911	648,710	△149,200
小計	8,596,378	7,228,213	△1,368,165
合計	31,909,959	32,207,065	297,105

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	3,907,170	4,140,577	233,407
国債	3,528,577	3,752,098	223,520
地方債	126,476	132,190	5,714
社債	252,116	256,289	4,172
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小計	3,907,170	4,140,577	233,407
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	3,937,657	3,354,807	△582,849
国債	2,492,093	2,121,036	△371,057
地方債	263,940	237,745	△26,195
社債	1,181,623	996,026	△185,597
外国証券	20,000	19,570	△429
外国公社債	20,000	19,570	△429
小計	3,957,657	3,374,378	△583,279
合計	7,864,827	7,514,955	△349,871

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	430,859	421,317	9,541
国債	139,015	136,799	2,216
地方債	1,100	1,100	0
社債	290,743	283,418	7,324
株式	482,989	304,527	178,462
外国証券	976,924	920,651	56,272
外国公社債	809,792	755,455	54,336
外国その他の証券	167,132	165,196	1,935
その他(※)	962,196	900,330	61,865
小計	2,852,970	2,546,827	306,142
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	2,851,169	3,070,573	△219,404
国債	1,250,383	1,418,597	△168,214
地方債	355,246	364,164	△8,918
社債	1,245,539	1,287,811	△42,271
株式	57,166	62,560	△5,393
外国証券	914,012	971,180	△57,167
外国公社債	914,012	971,180	△57,167
外国その他の証券	—	—	—
その他(※)	2,053,292	2,162,740	△109,448
小計	5,875,640	6,267,055	△391,414
合計	8,728,611	8,813,883	△85,271

(※) 「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価840,000百万円、中間連結貸借対照表計上額840,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価23,886百万円、中間連結貸借対照表計上額24,283百万円)が含まれております。

(4) 金銭の信託に関する事項

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	
				うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
特定金銭信託	6,081,526	3,737,622	2,343,904	2,385,786	△41,882

(※) 2,038百万円の減損処理を行っております。

なお、信託財産として運用している株式について、中間連結会計期間末日以前1カ月の市場価格の平均が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。

また、上記株式以外について、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性がある認められる場合を除き減損処理を行っております。

(5) デリバティブ取引に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引 売建	12,441	—	182	182
	米ドル	8,762	—	239	239
	ユーロ	1,437	—	△4	△4
	豪ドル	2,242	—	△53	△53
合計		—	—	—	182

4. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間連結貸借対照表計上額は7,864,827百万円、時価は7,514,955百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分（一部の保険種類を除く。）
- ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）
- ③ かんぽ生命保険契約（一時払）商品区分（一部の保険種類を除く。）

なお、かんぽ生命保険契約（一時払）商品区分に、当中間連結会計期間より、一時払終身保険を対象に加えております。この変更による損益への影響はありません。

5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表計上額は1,625,521百万円あります。

6. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及

びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

7. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は3,136百万円であります。

8. 有形固定資産の減価償却累計額は63,913百万円であります。

9. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間期首現在高	1,101,628百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	57,701百万円
利息による増加等	337百万円
年金買増しによる減少	57百万円
契約者配当準備金繰入額	57,361百万円
当中間連結会計期間末現在高	1,101,568百万円

10. 非連結子会社及び関係会社の株式等の金額は、107,361百万円であります。

11. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

有価証券 4,050,371百万円

担保付き債務は、次のとおりであります。

売現先勘定 4,231,092百万円

なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券であります。

上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 180,486百万円

先物取引差入証拠金 4,143百万円

金融商品等差入担保金 39,561百万円

12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は436百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は637,826百万円であります。

13. 1株当たり純資産額は8,629円12銭であります。

なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として

計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末株式数は、394千株であります。

14. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末に当該処分を行わず所有しているものの時価は131,321百万円であります。

15. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

16. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額24,784,475百万円を積み立てております。

また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,275,962百万円、価格変動準備金771,927百万円を積み立てております。

17. 中間連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」37,079百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当中間連結会計期間末までに支払い等が行われていない額であります。

18. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。

(自己株式の取得)

2024年11月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、中期経営計画期間における株主還元方針として、機動的な自己株式取得等を行うことで、総還元性向について中期平均40～50%を目指すこととしており、この方針に基づき、資本効率の向上、株主還元の強化を目的として自己株式取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|---|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 30,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合7.8%） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 35,000,000,000円（上限） |
| ④ 取得期間 | 2024年11月15日から2025年11月14日まで |

(中間連結損益計算書の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 保険料等収入の計上基準

① 保険料

初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。

なお、収納した保険料のうち、中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

② 再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。

(2) 保険金等支払金の計上基準

① 保険金等支払金（再保険料を除く。）

保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、中間連結会計期間末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。

② 再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。

2. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は10百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は3,919百万円であります。

3. 1株当たり中間純利益は164円30銭であります。

なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、407千株であります。

4. 保険料等収入には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が69,599百万円含まれております。

5. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が1,055,359百万円含まれております。
6. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ52,812百万円を繰り入れております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。

2. 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	1,651,361百万円
現金及び現金同等物	1,651,361百万円

(中間連結株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	383,192	—	—	383,192
自己株式				
普通株式	427	—	21	405

(※1) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ415千株、394千株であります。

(※2) 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、株式給付信託 (BBT) の給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	18,009	47.00	2024年3月31日	2024年6月18日

(※) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	19,925	利益剰余金	52.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(※) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(7) 保険業法に基づく債権の状況 (連結)

(単位：百万円、%)

区 分	2023年度末	2024年度 中間連結会計期間末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	4,755,406	4,274,977
合計	4,755,406	4,274,977

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げる債権を除く。）です。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1から3に掲げる債権を除く。）です。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(8) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2023年度末	2024年度 中間連結会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,928,566	6,878,340
資本金等	1,604,045	1,647,055
価格変動準備金	873,799	894,285
危険準備金	1,725,335	1,719,643
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	31	30
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	2,206,874	2,039,407
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△21,656	△17,627
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	3,033	2,692
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	214,749	199,844
負債性資本調達手段等	400,000	500,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△77,647	△107,161
その他	—	170
リスクの合計額 (B)	1,354,164	1,342,306
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4 + R_6}$		
保険リスク相当額 R ₁	107,916	105,334
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	37,822	36,483
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	108,247	105,433
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	1,208,624	1,200,243
経営管理リスク相当額 R ₄	29,252	28,949
ソルベンシー・マージン比率 (A) — (1/2) × (B)	1,023.2 %	1,024.8 %

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

(9) セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしております。